

令和3年3月16日
両大学学生部長

令和3年度の当面の自治会・サークル活動について

令和3年度の自治会・サークル活動については、各自治会・サークルが新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することを条件に、令和3年4月15日以降、活動の開始を認めることとしますので、お知らせします。

記

1 新型コロナウイルス感染予防対策の策定

- 各自治会・サークルは、前期自治会総会までに、例年自治会に提出している「サークル登録用紙」に加え、活動時の新型コロナウイルス感染予防対策をまとめた用紙（以下「コロナ対策用紙」）を提出すること。（前期自治会総会の開催日は、別途自治会から周知される。）
- 各自治会・サークルは、「コロナ対策用紙」に記載した感染予防対策について、自治会へ提出する前に各顧問の確認を受けること。顧問は、記載された感染予防対策の内容を確認し、必要に応じて追加・補正などの指導を行うこと。

※各自治会・サークルがコロナ対策を立案する際は、県教育庁スポーツ保健課が定める「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン」や「各文化部の特性に応じた留意事項について」、各競技団体などが公表しているガイドラインなどを参考にするものとする。

【新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインほか】

<https://www.pref.yamagata.jp/700021/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/gaidorainn.html>

2 活動開始時期

令和3年4月15日（木）から

※サークル登録用紙及びコロナ対策用紙等を教務学生課に提出し、内容について確認を受けた場合に限る。

3 その他

- 新入生歓迎コンパ等の飲食を伴う会合は、「3密」になりがちであることや、マスク非着用での会話が避けられないことから、引き続き自粛すること。
 - 新入部員の勧誘は対面では行わず、チームズへのパワーポイント資料等の掲載や学内へのポスター掲示、チラシの備え付けにより代替すること。（チラシ等の手配りは引き続き禁止とする。）
- ※勧誘資料を作成する行為もサークル活動にあたるため、活動開始について4月15日以降に教務学生課の確認を受けるまでは、屋内に集まっての作成や動画撮影等を行えないことに留意すること。
- 教務学生課は、各サークルが提出したコロナ対策について、追加・補正を求めるとともに、複数のサークルで活動場所・時間が重複しないよう調整を行うことがある。
 - 山形県における新型コロナ対応の目安がレベル4（特別警戒）以上になった場合や、レベル3以下でも米沢市内やその近隣で感染の拡大がみられるなどの場合は、自治会・サークル活動を制限することがある。

サークル登録用紙

- ・サークル名 _____ 合同・米短のみ・栄養大のみ
- ・代表者名 _____ ()年()学科

e-mail : _____

Tel. : _____ —()—

- ・会計 _____ ()年()学科

e-mail : _____

Tel. : _____ —()—

- ・顧問名 _____ 印

- ・学外指導者 _____

- ・学外指導者連絡先 _____

- ・活動内容

- ・活動場所 _____
面積 _____ m^2 (a) 最大活動可能人数 _____ 人 ($b=a/12$ 。小数点以下切捨)

- ・活動日時 _____

- ・部室使用 有・無 (部室名 : _____)

面積 _____ m^2 (a) 最大活動可能人数 _____ 人 ($b=a/12$ 。小数点以下切捨)

○振込先について○

- ・銀行名 (山形銀行 ・ 米沢信用金庫 ・ ゆうちょ銀行 ・ その他)

※あてはまるところに○をしてください。

- ・支店名 _____

- ・口座番号 _____

※山形銀行の場合は6桁、米沢信用金庫とゆうちょ銀行の場合は7桁の口座番号。

- ・名義 _____

※振込み間違い防止のため、カタカナで正確に記入してください。

※名義変更があった場合は、必ず自治会に連絡ください。

サークル登録用紙【新型コロナ対策関係】

サークル名 _____

代表者名 _____

サークル活動の際は、新型コロナウイルス対策として、下記の事項に留意します。

記

《サークル共通留意事項》

- ・ 屋内外を問わず、活動時は部員同士の距離を2 m以上空ける。(部室内での活動を含め、2 m以上の距離がとれない活動は行わない。)
- ・ 活動の前後に手洗い・手指消毒を行う。
- ・ 屋内で活動する場合は、可能な限りマスクを着用のうえ、換気をこまめに行うとともに(1時間に1～2回程度)、可能な限りドアは開け放し、窓を多少開けるなど密閉空間を作らない。
- ・ 活動日ごとに参加者の検温や健康観察を行い、体調不良が疑われる者は活動に参加させない。
- ・ 大声を出したり、向かい合っでの発声をしない。
- ・ 近距離での対人練習や接触を伴う練習は行わない。
- ・ 道具や楽器、タオル、ボトル、カップなどは共用しない。
- ・ 活動を行った場合は、活動日時、場所、参加者氏名などを「サークル活動記録簿」に記録する。
- ・ 山形大学の学生については、同大学の「新型コロナウイルス感染症における山形大学の課外活動の活動指針」に従うこと。(同大学が「活動指針」に従って屋内の活動等を認めない場合は、山形大学生の本学での活動も不可とする。)

《サークル独自の留意事項》

<ul style="list-style-type: none">・・・

上記内容を確認しました。 顧問： _____ 印

サークル活動記録簿

サークル名 _____

活動日時	活動場所	参加者氏名			
年 月 日 ()					
開始 時 分	活動内容				
終了 時 分					
活動日時	活動場所	参加者氏名			
年 月 日 ()					
開始 時 分	活動内容				
終了 時 分					
活動日時	活動場所	参加者氏名			
年 月 日 ()					
開始 時 分	活動内容				
終了 時 分					

※ 参加者氏名は、2日分、3日分の欄を使用しても構わないので、全員分を漏れなく記入すること。